

こうぎん News Release

平成25年4月19日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各位

『こうぎんセレクトローン ZEYO』の発売について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、個人のお客さまにご利用いただくための新商品『こうぎんセレクトローン ZEYO』を、平成25年4月22日（月）より発売いたしますので、お知らせいたします。

この商品は、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社の保証が得られるお客さまを対象に、お使いみちを限定せず自由にご利用いただけるローンです。ご利用の際には、1回の借入で計画的にご返済いただけるフリーローン、または、繰り返してご利用いただけるカードローンのいずれかをお選びいただけます。

ご融資金額は最高1,000万円まで、ご融資期間はフリーローンが15年以内、カードローンが3年更新で、お客さまのライフスタイルに合わせご利用いただけます。

当行本支店窓口のほか、電話・インターネット・FAXでもお申込みいただけます。商品の詳しい概要につきましては、別紙をご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 ローン業務部
担当：矢野
TEL 088-871-1587

(別紙)

《商品説明書》

こうぎんセレクトローン ZEYO



平成25年4月1日現在

商品名	こうぎんセレクトローン ZEYO <small>【SMBCコンシューマーファイナンス㈱ 保証付】</small>																																	
	セレクトフリーローン <small>(1回の借入で計画的に返済できます。)</small>	セレクトカードローン <small>(カードを使って繰り返し利用できます。)</small>																																
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">● お申込時の年齢が満20歳以上69歳以下の方。 ※ お申込金額が100万円超の場合は、65歳以下となります。● 継続して安定した収入のある方。 ※ 嘱託、パート・アルバイト(学生含む)、専業主婦、年金受給者の方は、ご融資金額(ご融資限度額)を100万円以下とさせていただきます。なお、専業主婦の方は、配偶者が勤務(営業)されている方が対象となります。● SMBCコンシューマーファイナンス㈱の保証を得られる方。																																	
お使いみち	自由(ただし、事業性資金にはご利用いただけません。)																																	
ご融資限度額	10万円以上1,000万円以内 ※【セレクトフリーローン】1万円単位、【セレクトカードローン】10万円単位となります。																																	
ご融資期間	【セレクトフリーローン】6か月以上15年以内 (完済時75歳以下となります。) 3年 【セレクトカードローン】(所定の条件のもと3年毎の自動更新となります。ただし、満70歳以降に到来する期限を持って新たなお借入はできなくなります。)																																	
ご融資利率	年4.5%・年8.5%・年10.8%・年12.8%・年14.0%・年14.5% ※審査のうえ、ご融資利率を決定させていただきます。ご返済の試算については窓口にお問い合わせください。																																	
利率の引下げ	【セレクトフリーローン】インターネットでお申込の方は、融資利率を1.0%引下げさせていただきます。																																	
ご返済日	【セレクトフリーローン】毎月の返済日は「7日・17日・27日」(銀行が休業日の場合は翌営業日)のいずれかとなります。お客さまのご都合の良い日をお選びください。 【セレクトカードローン】毎月の返済日は「7日」(銀行が休業日の場合は翌営業日)となります。																																	
ご返済方法	【セレクトフリーローン】 <ul style="list-style-type: none">● 元利均等毎月返済となります。 (ご融資金額の50%以内で、6か月毎のボーナス返済併用もご利用いただけます。) 【セレクトカードローン】 <ul style="list-style-type: none">● 契約したカードローンの貸越極度額にかかわらず、毎月7日(銀行が休業日の場合は翌営業日)の約定返済日前日の借入残高によって、以下の約定返済額をご指定の返済用預金口座から引き落しさせていただきます。 <table border="1"><thead><tr><th>借入残高</th><th>約定返済額</th><th>借入残高</th><th>約定返済額</th></tr></thead><tbody><tr><td>5千円以下</td><td>貸越利息を元加後の残高</td><td>300万円超 400万円以下</td><td>5万円</td></tr><tr><td>5千円超 30万円以下</td><td>5千円</td><td>400万円超 500万円以下</td><td>6万円</td></tr><tr><td>30万円超 50万円以下</td><td>1万円</td><td>500万円超 600万円以下</td><td>7万円</td></tr><tr><td>50万円超 100万円以下</td><td>2万円</td><td>600万円超 700万円以下</td><td>8万円</td></tr><tr><td>100万円超 200万円以下</td><td>3万円</td><td>700万円超 800万円以下</td><td>9万円</td></tr><tr><td>200万円超 300万円以下</td><td>4万円</td><td>800万円超 900万円以下</td><td>10万円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>900万円超</td><td>11万円</td></tr></tbody></table> <ul style="list-style-type: none">● お利息は毎日の最終残高について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算とします。前日約定返済日から今回約定返済日の前日までのお利息をご利用残高に加算させていただきます。● 毎月の約定返済とは別に直接カードローン口座へご入金いただく随時返済もできます。ただし、随時返済をされても貸越残高がある場合には、別途毎月の約定返済が必要となります。 (注1) 貸越残高を全額ご返済いただく場合は、お利息の精算を窓口へお申しつけください。お申し出が無い場合は、次回利息決算日にお利息を返済用預金口座から引き落しさせていただきます。 (注2) ご返済を1回でも遅延したときは、ご利用限度額内のお取引であっても出金が一時停止となります。		借入残高	約定返済額	借入残高	約定返済額	5千円以下	貸越利息を元加後の残高	300万円超 400万円以下	5万円	5千円超 30万円以下	5千円	400万円超 500万円以下	6万円	30万円超 50万円以下	1万円	500万円超 600万円以下	7万円	50万円超 100万円以下	2万円	600万円超 700万円以下	8万円	100万円超 200万円以下	3万円	700万円超 800万円以下	9万円	200万円超 300万円以下	4万円	800万円超 900万円以下	10万円			900万円超	11万円
借入残高	約定返済額	借入残高	約定返済額																															
5千円以下	貸越利息を元加後の残高	300万円超 400万円以下	5万円																															
5千円超 30万円以下	5千円	400万円超 500万円以下	6万円																															
30万円超 50万円以下	1万円	500万円超 600万円以下	7万円																															
50万円超 100万円以下	2万円	600万円超 700万円以下	8万円																															
100万円超 200万円以下	3万円	700万円超 800万円以下	9万円																															
200万円超 300万円以下	4万円	800万円超 900万円以下	10万円																															
		900万円超	11万円																															
担保・保証人	不要																																	
手数料	無料																																	
保証料	お支払いいただく金利の中から、当行が保証会社へ支払いますので、別途お支払いいただく必要はありません。																																	
ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none">● ご本人を確認できる資料 運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証、住民基本台帳カード(顔写真付)、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書のいずれか。 ※ 郵送によるご契約の場合は、公共料金(電気・水道・NHK・固定電話)いずれかの領収済領収書または請求書が必要となる場合があります。● 収入を確認できる資料 契約額が300万円超の場合は、以下のいずれかの所得証明書類が必要となります。 (会社員) 源泉徴収票、税額通知書、所得(課税)証明書、給与明細書等 (自営業者) 所得(課税)証明書、確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書等● ご印鑑(預金届出のご印鑑) (口座をお持ちでない場合は、ローン契約時に口座を開設させていただきます。)																																	
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 (電話番号) 0570-017109 または 03-5252-3772																																	
その他	<ul style="list-style-type: none">● お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。● くわしくはローンセンターまたは、お近くの窓口へご相談ください。																																	